

【速報版】

1. 議事日程

[令和5年第1回安芸高田市議会3月定例会第3日目]

令和5年3月1日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第26号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）
日程第3	議案第27号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第4	議案第28号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5	議案第29号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6	議案第30号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第7	議案第31号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
日程第8	議案第32号 令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第9	議案第33号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第10	議案第34号 令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
3番	山本数博	4番	武岡隆文
5番	新田和明	6番	芦田宏治
7番	山根温子	8番	先川和幸
9番	石飛慶久	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
15番	児玉史則	16番	大下正幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

11番 熊高昌三 12番 宍戸邦夫

【速報版】

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	危機管理監	松崎博幸
総務部長	行森俊莊	企画部長	猪掛公詩
市民部長	内藤道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
産業部長	森岡雅昭	消防長	近藤修二
教育次長	宮本智雄	総務課長	新谷洋子
財政課長	沖田伸二	政策企画課長	高下正晴
管理課長	神田正広		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	久城祐二
総務係長	藤井伸樹	主任主事	山口涉

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○大下議長 定刻になりました。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において11番
熊高議員、及び12番 宍戸議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第26号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）

日程第3 議案第27号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正  
予算（第3号）

日程第4 議案第28号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補  
正予算（第2号）

日程第5 議案第29号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
(第3号)

日程第6 議案第30号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第3号）

日程第7 議案第31号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補  
正予算（第3号）

日程第8 議案第32号 令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整  
備事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第33号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算  
(第3号)

日程第10 議案第34号 令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第  
3号）

○大下議長 日程第2、議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11  
号）」の件から日程第10、議案第34号「令和4年度安芸高田市水道事業会  
計補正予算（第3号）」の件までの9件を一括して議題といたします。

本案9件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員  
長から審査結果の報告を求めます。

石飛予算決算常任委員長。

○石飛予算決算常任委員長 2月27日付で、本委員会に付託がありました、議案第26号「令和4年  
度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」から議案第34号「令和4年  
度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの9件の審査結果に  
ついて報告します。

付託された議案について、2月27日に委員会を開き、審査をしました。

## 【速報版】

議案第26号「令和4年度一般会計補正予算（第11号）」は、既定の歳入歳出予算それぞれ3億2,579万6,000円を減額し、予算の総額を210億2,543万5,000円とするものです。

補正の主な内容は、1点目は、通常分として、各事業の執行見込みによる減額や、市道除雪業務委託料の増額などを計上。

2点目は、災害関連として、災害復旧工事などの執行見込みによる減額や、令和5年度予算への事業費組替えによる減額。

3点目は、新型コロナウイルス感染症関連として、事業執行見込みによる減額や、電気代高騰に伴う公営企業会計への補助金の増額などが、主なものでした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

危機管理監の審査においては、委員より、「避難の呼びかけ、体制構築、支援事業費補助金について、140万1,000円減額の理由を伺う。」との質疑があり、執行部より、「これは県の補助金で、18ある市の自主防災組織に、この補助金を活用していただく予定で計画していたが、コロナ禍で訓練等ができなかったことによる減額である。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査においては、委員より、「生活支援給付金給付事業における615万円の減額理由について、説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「対象世帯に対しては、確認書を送付した。未申告・転入等には、申請書を送った。申請書を受け取った世帯から問合せがあり、内容等を確認したところ、該当しないことから申請を見送られた。そのあたりが減額の主な理由である。」との答弁がありました。

産業部の審査においては、委員より、「飼料価格高騰緊急対策事業補助金について、600万円近く余っている原因について伺う。」との質疑があり、執行部より、「補助の対象は、45の農家を想定しており、そのうち申請が26農家あり、酪農家はほとんど申請をされた。しかし、和牛農家は補助対象となる乾燥牧草の使用量が少ないとから、申請を辞退されたためである。」との答弁がありました。

また、議案第33号「令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」における、上下水道課の審査において、委員より、「下水道使用料について、400万円減額となった原因を伺う。」との質疑があり、執行部より、「水道も約1,800万円収入が下がっている。これは、コロナ禍の影響であると考えている。これまで行動制限により家にいる機会が多かったが、令和4年度については、行動制限等が取れ、少し元の生活に戻ってきたという中で、出かける機会も多くなり、減少したものと考えている。」との答弁がありました。

そのほか、各会計の「歳入、歳出」について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第26号から議案第34号までの9議案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

## 【速報版】

- 大下議長 以上、委員長報告を終わります。
- 大下議長 これをもって、委員長の報告を終わります。
- 大下議長 これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。
- (質疑なし)
- 大下議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。
- 大下議長 これより、本案9件に対する討論を行います。討論はありませんか。
- (討論なし)
- 大下議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
- 大下議長 これより、議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」の件から議案第34号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの9件を、一括して起立により採決いたします。
- 大下議長 本案9件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案9件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- 〔起立多数〕
- 大下議長 起立多数であります。よって、本案9件は原案のとおり可決されました。
- 大下議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
- 大下議長 次回は、3月6日午前10時に再開いたします。
- 大下議長 本日はこれにて散会いたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午前 10時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員